

20年度→21年度臨床研究・臨床への橋渡し研究について
112.2億円（86.0億円）（130%）

各省予算
文科省:45.9億円（36.6億円）
厚労省:33.3億円（23.4億円）
経産省:33.0億円（26.0億円）

国民への画期的治療薬・医療機器・医療技術の迅速な提供

文部科学省

関係府省連携による画期的技術の実用化のための
臨床研究・臨床への橋渡し研究の推進

厚生労働省

経済産業省

ベンチャー等民間企業

ベンチャー等民間企業等が一体的に行う技術開発の促進

(経)基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発
33.0億円(26.0億円)

大学、大学病院等/
研究・支援機関

大学等の研究支援機能の強化

(文)橋渡し研究支援推進プログラム
24.0億円(17.5億円)

(文)特別教育研究経費 6.3億円(4.1億円)

(文)大学病院連携型高度医療人養成推進事業
(高度な臨床研究者の養成を含む) 15.6億円(15.0億円)

国立病院等/
臨床研究・治験実施機
関

臨床研究基盤の強化

(厚)グローバル臨床研究拠点整備事業
4.0億円(新規)

(厚)治験拠点病院活性化事業
7.6億円(7.6億円)

(厚)臨床研究基盤整備推進研究等
21.7億円(15.8億円)

基礎研究成果等

金額は21年度予算、(金額)は20年度予算

□ 戦略重点科学技術予算 □□□ その他経済成長戦略推進要望事項予算等